

市立学校園における新型コロナウイルス感染症への対応について
(報告)

1. 市立学校園における感染確認状況

(1) 感染者数等 (令和4年2月8日時点)

	児童・生徒等						教職員	総計
	幼稚園	小学校	中学校	特別支援	高校高専	合計		
令和2年度合計	0	143	108	2	14	267	27	294
令和3年度合計	45	3,762	1,603	86	491	5,987	509	6,496
4月	1	102	78	3	16	200	31	231
5月	0	87	62	5	14	168	22	190
6月	0	4	2	0	6	12	2	14
7月	0	13	38	0	6	57	2	59
8月	4	231	138	10	68	451	30	481
9月	6	228	128	8	38	408	13	421
10月	4	29	23	1	0	57	1	58
11月	0	12	3	0	1	16	0	16
12月	0	3	0	0	0	3	1	4
1月	14	1,777	746	29	248	2,814	250	3,064
2月	16	1,276	385	30	94	1,801	157	1,958
総計	45	3,905	1,711	88	505	6,254	536	6,790

(2) 学級閉鎖等の状況

	1月20日	1月27日	2月3日	2月9日
学級閉鎖	92校 149学級	129校園 252学級	117校園 234学級	54校 87学級
学年閉鎖	40校 44学年	28校 29学年	13校 14学年	7校 7学年
臨時休業	3校	14校	5校	—

※学級閉鎖の学級数には、学年閉鎖・臨時休業により閉鎖している学級数を含まない。

(3) 感染不安等の理由により登校園していない児童生徒等の人数

	1月11日	1月17日	1月24日	1月31日	2月7日	在籍数
幼稚園	2名	5名	35名	49名	30名 (2.3%)	1,282名
小学校	443名	657名	954名	1,617名	1,847名 (2.5%)	73,524名
中学校	41名	88名	240名	980名	2,525名 (7.4%)	34,131名
特別支援 学校	5名	31名	82名	121名	165名 (14.2%)	1,158名
高等学校 ・高専	13名	10名	46名	23名	18名 (0.3%)	7,004名
計	504名	791名	1,357名	2,790名	4,585名 (3.9%)	117,099名

※(%)は在籍数(令和3年5月1日時点)に対する割合。

2. 学級閉鎖等の対応

(1) 学級閉鎖について

これまでクラスに1名感染者が出て、感染可能期間中に登校園があった場合に学級閉鎖としてきたが、感染防止対策の徹底により、多くの学級において同一学級内で感染者は生じていないこと、学校教育活動への影響及び保護者のご負担を考慮し、2月7日(月)より文部科学省の基準に準じて、同一学級において、以下のいずれかに該当する場合に、原則として5日間学級閉鎖とする。

- ① 1名の感染者と、複数の濃厚接触者が確認された場合
- ② 1名の感染者と、周囲に風邪等の症状を有する者が複数いる場合
- ③ 複数の感染者が確認された場合
- ④ 1人目の感染者が確認されてから原則5日の間に、新たな感染者が確認された場合
(学級閉鎖の期間は新たな感染者の最終登校日の翌日から5日間)

(2) 学年閉鎖・臨時休業について

これまでと同様に、同一学年の複数学級が学級閉鎖となった場合は学年閉鎖に、複数の学年が学年閉鎖となった場合は臨時休業とすることを原則とし、学校状況を考慮して総合的に判断する。

(3) オンラインによる学習支援

学級閉鎖等となった学校の児童生徒、感染や感染不安等の理由により登校園していない児童生徒に対しては、学習保障や学校とのつながりの確保の観点から、オンラインによる個別面談や朝の会、オンライン授業、授業ライブ配信、デジタルドリル、プリント教材等を組み合わせながら学習支援を行う。

また、本市に「緊急事態宣言」又は「まん延防止等重点措置」が適用されている期間において、オンラインによる学習支援に参加する等、一定の要件を満たす場合には、「出席」扱いとする。

3. 学校活動

(1) 学習活動

感染リスクが高い以下の学習活動については、当面の間実施しない。

①音楽

- ・室内で児童生徒が行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏

②体育

- ・児童生徒が近距離で組み合う運動、児童生徒が密集する運動、近距離で接触する運動

③調理実習

(2) 学校園行事等

以下の行事については、延期または中止とする。

- ・修学旅行・野外教育活動・自然学校など泊を伴う行事
- ・授業参観、保育参観、部活動説明会、学校公開など保護者等が来校する行事

※ただし、個別懇談会・三者面談会・進路にかかる懇談会や新入学生説明会等については、分散開催など実施方法を十分に工夫し、感染防止対策を徹底した上で実施する。

(3) 部活動

①中学校・義務教育学校

- ・原則休止とする（公式戦等及び公式戦等における負傷・事故防止等のための必要最低限の練習活動を除く）。

②高等学校

- ・平日週4日間、各日2時間程度、土日いずれか1日、3時間程度とする。
- ・対外試合（公式戦等を除く）、合同練習、合宿については不可とする。
- ・3年生は、他の3年生への感染拡大を防止するため、公式戦等を除き、参加を禁止する。